

## 第3章 施策の実施状況

# 目標 1

# 多様な生き方を選択できる（尊重できる）意識づくり

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和5年度事業実施状況	令和6年度目標
人権意識と性の多様性の理解の促進	人権意識の高揚と人権問題への理解促進	1	啓発パンフレット等の作成による啓発	人権男女共同参画課	人権啓発リーフレットの作成	(リーフレットのテーマは毎年変更) 令和5年度は様々な人権課題(女性・子ども・LGBTQ・同和問題・インターネット上の差別等)を紹介する内容を掲載。2,500部作成し、市内小学校・中学校他、公民館等へ配布した。	人権問題への理解が促進されるようリーフレット内容を見直し、作成する。 作成予定 2,500部
		2	人権セミナー・講演会等の開催	人権男女共同参画課	あげおヒューマンライツミーティング21の開催	「市制施行65周年記念 第24回あげおヒューマンライツミーティング21」を開催。 人権講演や市内で活動する人権グループによるワークショップ、障害者就労施設の施設紹介・製品販売を通して人権意識の高揚と人権問題への理解促進を行った。 人権講演「～子どもの人権を守る～「性被害者にも加害者にもならないために」」 講師 斉藤章佳さん(大船榎本クリニック精神保健福祉部長 精神保健福祉士/社会福祉士) 12月2日 参加者数:366人	第25回ヒューマンライツミーティング21の開催 目標来場者数 300人
	性の多様性の理解促進	3	ガイドライン等による職員の意識向上	人権男女共同参画課	「人権に配慮した市役所になるための手引き」の改訂	「人権に配慮した市役所になるための手引き」を人権啓発推進委員会の庁内委員とともに改訂し、性の多様性を含む人権についての理解促進を図った。	職員に改訂した「人権に配慮した市役所になるための手引き」を周知し、意識向上を図る。
		4	パートナーシップ宣誓制度等の支援策の導入	人権男女共同参画課	制度改良の検討	(パートナーシップ宣誓制度は令和3年3月に導入)同制度を導入済みの近隣自治体と情報交換し、ファミリーシップ制度の導入や制度の都市間連携等、より良い制度とできるような協議を複数回実施した。	ファミリーシップ制度の導入や制度の都市間連携等、より良い制度への改良について検討する。
		5	研修や啓発の充実等	人権男女共同参画課	研修・啓発の実施	上尾市HP「性の多様性についての理解を深めよう」の大幅な更新を行った他、SNS(Facebook・X)にて性の多様性についての発信を行った。	性の多様性の理解促進を目的とした研修や啓発を行う。
メディア等における女性の推進	メディア・リテラシー向上の推進	6	メディア・リテラシーの啓発	広報広聴課	「広報あげお」における表現の留意	『広報あげお』(「上尾市ホームページ」を含む)の編集において、記者ハンドブック(共同通信社)用字用語集の「差別語、不快用語」に基づき、基本的人権を守り、あらゆる差別をなくすよう、適切な表現による情報発信に努めた。	『広報あげお』において人権に配慮した適切な表現に努めることで、読み手に正しい理解を促し、メディア・リテラシーの向上を図る。
		7	市の発行物等における表現の留意	人権男女共同参画課	(再掲) 「人権に配慮した市役所になるための手引き」の改訂	「人権に配慮した市役所になるための手引き」を人権啓発推進委員会の庁内委員とともに改訂し、市の発行物等における表現の留意を含む人権についての理解促進を図った。	(再掲) 職員に改訂した「人権に配慮した市役所になるための手引き」を周知し、意識向上を図る。
性別による固定的な役割分担意識の見直しの推進	学習機会の提供	8	男女共同参画に関する講座等の開催	人権男女共同参画課	ハッピー家事シェア講座	家事についてそれぞれの家庭なりのシェア(共有)方法を話し合い、パートナー間の合意のもとでワークやライフを助け合う「家事シェア」について、家族が居心地のいい暮らし方・働き方を考えるきっかけになるアイデアを学ぶ。 講師:三木 智有さん(NPO法人tadaima! 代表理事) 6月17日 参加者数8人	男女共同参画に関する講座の企画・開催を継続する。 教育(SDGs)、女性活躍推進をテーマとした講座、男性向けの講座等を検討する。
		8	男女共同参画に関する講座等の開催	人権男女共同参画課	身近に薬膳 座学で学ぶ効能とレシピ～陰陽五行からみた内臓の働きとの関わり～	寒暖差や気圧の変化により身体に不調を起こしやすいと言われる春を快適に過ごすために、食生活の重要性を思ひ、男女を問わず健康長寿を目指す人を対象に、薬膳的な視点での食材選びと過ごし方について学び、性別を問わず誰もが生き生きと暮らすことのできる男女共同参画社会を目指しジェンダーの視点からみた健康支援事業として開催。 講師:都築 陽子さん(栄養士、国際中医薬膳師、中医薬膳茶師) 3月15日 参加者数 42人	
		9	男女共同参画の視点に立った性教育、性感染症教育等、人権を尊重した講座等の開催	人権男女共同参画課	中学校出張 男女共同参画講座～正しい知識があなたを守る～	思春期の性に関する正しい知識と異性へのコミュニケーションスキルを学ぶことは、将来における自分の身体に関することや意思を尊重し、自分自身で決められる権利を学ぶことに繋がる。ネットなどからの歪んだ性の情報が蔓延している環境下の中、正しい知識を産婦人科医に学び、未来のための危機管理知識と男女共同参画の異性観についての理解と予防について学んだ。 講師:高橋 幸子さん(埼玉医科大学医療人育成支援センター・地域医学推進センター助教)、平野 素尚さん(一般社団法人埼玉県助産師会 助産師)、萩原 佑喜さん・日野 曉子さん(一般社団法人埼玉県助産師会会員)、岡田 美香さん(一般社団法人埼玉県助産師会会員 さくら助産院所属) 9回実施(市内中学校9校)	未実施の学校へ講座開催を呼びかける。

施策	事業	概要No.	事業概要	担当課	内容	令和5年度事業実施状況	令和6年度目標
広報・啓発活動の推進	男女共同参画に関する啓発活動の推進	10	男女共同参画情報紙「Duet」や「広報あけお」、ホームページなどによる啓発	人権男女共同参画課	「広報あけお」およびホームページにおける男女共同参画週間の周知	内閣府男女共同参画局における男女共同参画週間に、広報あけおに掲載。人権男女共同参画課公式SNS(Facebook、X)にジェンダーギャップ指数などの記事を投稿した。	引き続き、様々な媒体での周知・啓発を行う。
		11	国、県、他市町村の男女共同参画やジェンダー関連情報の収集と提供	人権男女共同参画課	男女共同参画に関する情報の収集	これまでの新聞情報収集の方法を見直し、市HPや当課公式SNSでの発信を中心に行った。	男女共同参画に関する情報の収集・発信を行う。
		12	図書の購入と配架・閲覧	人権男女共同参画課	男女共同参画推進センター図書等の整備と貸出	新規で購入した図書はHPに一覧にし掲載している。女性相談後、希望があれば、相談者の悩みにあった本を紹介・貸し出している。 蔵書数621冊、貸出冊数68冊(延べ27人)	今までの貸出された本のジャンルを分析し、手に取りやすい本の選定を行う。引き続きSNS当での啓発を行う。
教育の場における男女平等教育の推進	幼児期や学校における男女平等教育の推進	13	年次報告書の作成・公表	人権男女共同参画課	年次報告書の作成・公表	上尾市男女共同参画推進条例第12条に基づき、「令和5年度版上尾市男女共同参画年次計画報告書」(令和4年実施状況)を作成し、公表した。	令和6年度版年次報告書の案を7月中旬に作成、11月中旬に公表する。。
		14	男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進と実施	指導課	男女平等教育の推進	各小・中学校において男女平等教育主任を校務分掌として位置付け、「男女平等教育」の全体計画・年間指導計画を作成し、共通理解の下で教育活動を行った。	各小・中学校において男女平等教育主任を中心に、「男女平等教育」の全体計画・年間指導計画の見直しを図りながら、全教職員の共通理解の下で教育活動を行える体制づくりをする。
		15	個性を尊重した指導の推進	指導課	生徒指導主任会議の開催	生徒指導主任会議を通して、生徒指導主任が学校の要として、役割を果たせるよう、生徒指導主任の資質能力の向上を図った。学校での生徒指導に関して、教職員一人一人の役割を明確にするとともに、すべての教育活動を通じて全教職員の共通理解の下、児童生徒一人一人の指導・支援に当たるように指導した。市内・県内の生徒指導の現況を提示し、市教育委員会の方針の徹底を図るだけでなく、情報共有の場を設け、学校間の連携強化を図った。  ・生徒指導主任会議開催回数 年2回 対象全小・中学校 ・「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」を全小・中学校から募集。優秀作品をポスターにして、全小中学校及び公共施設66カ所に配布した。	生徒指導主任会議において、改定された生徒指導提議の内容を周知するとともに、生徒指導主任の資質能力の向上を目指す。市内・県内の生徒指導の現況を提示し、市教育委員会の方針の徹底を図るだけでなく、情報共有の場を設け、学校間だけでなく関係機関との連携強化を図る。  生徒指導主任会議開催回数 年2回 対象学校 全小・中学校
		16	教職員等への研修	指導課	進路指導・キャリア教育体制の充実	小学校においては児童の発達段階におけるそれぞれの課題を踏まえ、「キャリア教育」の全体計画・年間指導計画を作成し、個人差に留意しながら適時性や系統性などに配慮した諸活動を展開するよう指導した。 中学校においては、「進路指導・キャリア教育」の全体計画・年間計画を作成し、単なる職業選択や学校選択に終わることなく、生徒一人一人の能力・適正、興味・関心及び進路希望に十分配慮し、生徒自らの意思と責任で進路を選択決定できるようにキャリア教育の充実を図るよう指導した。	各小・中学校が作成した全体計画を確認し、必要に応じて児童生徒一人一人の能力・適正、興味・関心等に配慮したキャリア教育の充実を図れるようにする。
		17	幼児期における人権や男女平等の意識形成のための保育と教育の充実	保育課	人権保育の推進	「上尾市人権基本方針」に基づき、乳幼児期が人間形成の基礎を築く大切な時期にあることを踏まえ、保育所と家庭、地域社会との連携を密にし、安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で子ども一人ひとりの人権を尊重し、保護者とともに子どもが心身ともに健康で豊かな人間性を持つよう保育を行った。	保育所と家庭、地域社会との連携を密にし、安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で子ども一人ひとりの人権を尊重し、保護者とともに子どもが心身ともに健康で豊かな人間性を保てるよう保育を行う。
立つ家庭教育の推進	家庭における男女共同参画意識啓発の推進	17	幼児期における人権や男女平等の意識形成のための保育と教育の充実	人権男女共同参画課	人権教室の実施	上尾市人権擁護委員会による人権教室を実施した。 実績 保育施設 3か所、小学校 8か所、中学校 1か所	保育施設・小中学校の実施
		18	家庭における性別による固定的な役割分担意識是正の広報等による啓発	人権男女共同参画課	男女共同参画情報紙「Duet」の作成	市民公募により編集員を募り、男女共同参画を中心とした記事を作成し、Duet45号を発行した。 フルカラー4ページ、発行部数 2,000部 3月発行	令和7年3月にDuet46号を発行する。 発行予定 2,000部
		19	家庭教育に関する学習機会の充実	生涯学習課	家庭教育に関する講座等実施の支援	○家庭教育推進のため、家庭教育の課題に関する講座を行っている市内幼稚園等の保護者会に補助金を交付した。 交付件数 3件	家庭教育に関する講座を実施する幼稚園等の保護者会に対して支援を行う。
男女共同参画の視点に立つ生涯学習の推進	性別・年齢にとらわれない生涯学習機会の提供・充実の推進	19	家庭教育に関する学習機会の充実	生涯学習課	家庭教育講演会の開催	○上尾市PTA連合会と共催による家庭教育講演会「家庭でのLINE WORKSの活用の仕方」 令和5年11月30日(上尾公民館) 参加者数34人	上尾市PTA連合会との共催による家庭教育講演会を開催する。
		20	男女共同参画関連講座の充実	人権男女共同参画課	男女共同参画講座の実施	概要No.8を参照	男女共同参画に関する講座の企画・開催を継続する。